

出場補助金の別表（運営規則第6条）

※補助金は「1大会当り」とする。

2025.2.16 (v3)

1. 出場チームが「協会の選抜チーム」の場合

区分	支給対象の大会	県大会		近畿大会 ※2		全国大会		備考								
		①	②	①	②	①	②									
壮年	スポーツマスターズ ※1	10,000	15,000	20,000	25,000	開催場所により、その都度役員会で決定する。但し、支給は出場補助金を支給している大会に限る。		※1 スポーツマスターズの県予選は、壮年選手権を兼ねていることから1大会として支給								
	壮年選手権大会 ※1															
	北部ブロックオープンソフトボール大会	(支給対象外)														
	会長杯オープンソフトボール大会	(支給対象外)														
実年	実年選手権大会	10,000	15,000	20,000	25,000			開催場所により、その都度役員会で決定する。但し、支給は出場補助金を支給している大会に限る。		※2 開催場所が「奈良県」の場合は、「県大会」の項を適用						
	北部ブロックオープンソフトボール大会	(支給対象外)														
シニア	シニア・オープン戦	(支給対象外)								開催場所により、その都度役員会で決定する。但し、支給は出場補助金を支給している大会に限る。						
	奈良シニア元気フェスタ	(支給対象外)														
	近畿シニア親善大会	(支給対象外)														
	シニア選手権大会	10,000	15,000	20,000	25,000											
ハイシニア	ハイシニア・オープン戦	(支給対象外)											開催場所により、その都度役員会で決定する。但し、支給は出場補助金を支給している大会に限る。			
	ハイシニア選手権大会	10,000	15,000	20,000	25,000											
一般男子	一般男子選手権大会	10,000	15,000	20,000	25,000	開催場所により、その都度役員会で決定する。但し、支給は出場補助金を支給している大会に限る。										選抜男子チームで出場
	北部ブロックオープンソフトボール大会	(支給対象外)														
一般女子	レディースソフトボール選手権大会	10,000	15,000	20,000	25,000											開催場所により、その都度役員会で決定する。但し、支給は出場補助金を支給している大会に限る。
	支部対抗選手権大会	10,000	15,000	-	-											
	北部ブロックオープンソフトボール大会	(支給対象外)														
	会長杯オープンソフトボール大会	(支給対象外)														

①・・・出場試合が一日の場合

②・・・出場試合が二日にわたる場合

2. 出場チームが「加盟チームのみ（単独）」の場合 ※支給対象は協会が指定する大会に限る。

(1) 県大会 … 10,000円

(2) 近畿および全国大会 … その都度役員会で決定する。

3. 留意事項 ※上記1. および2. 共通

(1) 当協会以外の団体等から、参加料および本補助金に類する金銭を受領する場合は支給しない。但し、受領する金額が上記金額に満たない場合は、その差額を支給するものとする。

(2) 参加費用が上記補助金を超えた場合は、原則として参加者の負担とする。但し、役員会において負担が大き過ぎると判断した場合は、参加人数に応じて補助金を上乗せして支給できるものとする。上乗せ金額は役員会で決定する。

(3) 大会参加料、全国大会の場合の日ソ協登録費等大会参加に要する直接経費は、出場補助金を支給するか否かにかかわらず支給する。但し、3-(1)の場合を除く。

※当面、シニア、ハイシニアオープン戦の参加料の協会負担を半額とする。